

就学費用を援助

経済的理由で小中学校への就学が困難な家庭に、学用品・給食・校外活動・修学旅行・医療費など、就学にかかる費用を援助します。

認定基準の変更

平成22年度から、認定基準を、生活保護基準の一・五倍から一・三倍に変更します。

また、世帯の中に障害を持つ方がいる場合は、障害の等級に応じた金額を加算する基準を新設しました。

変更の経緯

平成17年度に実施された包括外部監査において、「一・五倍という倍率を引き下げないと、本来負担能力があるにもかかわらず負担を免れている人が多数生じる可能性がある。公正性と効率性の観点から、極めて重大な問題と受け止め、早期に適用倍率の引き下げを行うべきである」との指摘を受けました。

この指摘を受け、県内市中核市の認定基準の調査を行い、認定基準を変更しました。また、世帯ごとの状況に細かく対応できるように、障害者



加算を新設しました。

申請方法

対象となる家庭は、お子さんが在学する学校または教育財務課(東庁舎二階)に申請してください(郵送不可)。

現在援助を受けていて、新年度も引き続き援助を希望する場合も申請が必要です。

対象となる家庭

- ①児童扶養手当法に基づく児童扶養手当(児童手当とは異なる)を受けている
- ②生活保護に準ずる程度に困窮している

提出書類

- ①申請書(学校・教育財務課にあります)
- ②平成21年分の所得金額が分かるもの

*申請書以外の提出書類は、申請理由などにより異なります。詳しくは、2月12日(金)ごろ学校を通じて配布する「平

成22年度就学援助についての「お知らせ」をご覧ください。新たに小学1年生になる子を持つ家庭には、2月の学校説明会で配布します。

申請期間：2月16日(火)～3月15日(月)

15日(月)

*申請期間を過ぎても、受け付けます。この場合、申請書の提出月からの支給になります。また、4月に小学1年生・中学1年生になる児童・生徒は、新入学児童生徒学用品費が受給できなくなります。

問い合わせ：教育財務課

TEL 224-6083

身体障害者手帳(肝臓機能障害)事前受付

4月から、重症の肝臓機能障害がある方に、身体障害者手帳(1級～4級)の交付が始まります。対象の方の事前受付は、2月から開始します。

対象は、次の認定基準にすべて該当する方です。

認定基準：肝臓機能障害の重症

度分類である Child - Pugh 分類によるグレードCに該当する状態が3か月以上継続▼診断前に6か月間アル

コールを摂取していない▼肝臓疾患の積極的な治療を継続している

必要書類：身体障害者福祉法第十五条の規定による指定

を受けた医師の診断書・意見書(肝臓機能障害用)

*必要書類は障害者福祉課(本庁舎一階)にあります。

問い合わせ：障害者福祉課

TEL 224-5785

中退共掛金の一部を補助

市では、中小企業退職金共済(中退共)法に基づく中退共制度の掛金について、各従業員が加入した月から三十六か月間、掛金の一部を補助しています。

対象となるのは、平成18年2月以降中退共制度に加入した従業員がいる市内の事業主で、市の補助基準に該当する場合です。

申請の受付：2月15日(月)～26日(金)

受付会場：7C会議室(本庁舎七階。郵送不可)

問い合わせ：緊急地域経済対策室・TEL 224-6191

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 2月27日(土)、午後4時、「夕焼け小焼け」の音楽放送中止 防災危機管理課・TEL 224-5554
防災行政無線の改修工事のため、音楽放送を中止します。なお、災害が発生した場合の「緊急放送」は放送します。
- 事業系ごみの処理は、自らの責任で 資源循環推進課・TEL 224-5908
飲食店・商店・事務所・工場などから発生する事業系ごみは、家庭ごみ集積所に出すことはできません。市が許可した業者に依頼するか、清掃センターに直接搬入してください。
- 資源の持ち去りは許しません！ 資源循環推進課・TEL 224-5908
ごみ集積所に出されたアルミ缶や新聞紙など、資源物の所有権は市にあります。市または市長が指定した者以外による収集運搬は、禁止しています。ごみ集積所から資源を持ち去ることは、違法行為(窃盗罪)です。持ち去りは、許しません。
- 生活習慣病を予防のため、体を動かす習慣を身に付け体力維持に努めましょう 健康づくり支援課健康づくり支援担当・TEL 229-4121
- ひとまち伝言板がリニューアルします。詳しくは、市ホームページをご覧ください 広報室・TEL 224-5495

所得税の申告は、次の二会場です

平成21年分の所得税の申告を受け付けます。



いへん混雑します。申告が必要な方は、早めに済ませませよう。
申告の内容により会場が異なります。ご注意ください。
* 申告書の提出のみの方は、川越税務署に郵送してください。

確定申告会場

■川越税務署

所在地：〒350-8666

並木四五二・二

申告期間：2月16日(火)～3月15日(月)、午前9時～午後5時(土・日曜日を除く。た

た

だし、2月21日(日)・28日(日)は、申告の相談・受付業務を行います)

申告の対象者：営業等所得がある▼農業所得がある▼不動産所得がある▼二か所以上から給与を受けている▼給与収入(年額)が二千万円を超える▼土地・建物などの譲渡所得がある

* 贈与税の申告も、受け付けます。

還付申告会場

■東上パールビル地下一階

所在地：協田本町一五・一三

申告期間：3月10日(水)までの午前9時～11時▼午後1時～3時(土・日曜日、祝日を除く)

* 相談開始は、午前9時30分からです。

申告の対象者：公的年金など

の受給がある▼給与所得者で医療費控除を受ける▼昨年中に退職したなどで年末調整が済んでいない

* 駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

国税庁ホームページで申告書の作成ができます

http://www.na.go.jp



受付期間：3月10日(水)までの午前9時～11時▼午後1時～3時(土・日曜日、祝日を除く)

* 相談開始は、午前9時30分からです。

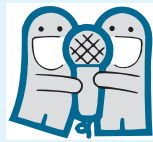
申告の対象者：公的年金など

の受給がある▼給与所得者で医療費控除を受ける▼昨年中に退職したなどで年末調整が済んでいない

* 駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ：川越税務署

TEL 235-9411 (自動音声応答に従い、0を選択)



Duet

デュエット

広報川越へのご意見・ご感想を紹介するコーナーです

「歌」つて終わりたい。

放課後の教室で、

顧問の先生の問いに、県立川越高校音楽部3年生は、口を揃え答えた。表現力を求め発声方法も変えた。停滞期もあったが地道な練習と部員増加の効果は、合唱コンクール県大会の金賞・関東大会出場という最高の結果で表れた。今

年こそは、関東大会を抜け全国大会を期待されていた矢先の出来事。突如、数名がインフルエンザに襲われ、瞬く間に部内で蔓延。発症した部員を気遣いながらも、不安を振り払うかのように、練習に集中。感染者が増えず、完治者の復帰を祈りながら。

しかし、そんな思いも届かず先生の苦渋の決断。「出場は取り止めとする」。関東大会前日に集合した川越駅前

で、感染者多数のため、断腸の思いで出場辞退することに。若きグリーンマン達は、駅前で人目もはばからず慟哭した。

一週間もの部活動停止が明けた日の放課後。「このまま

引退するか、最後に歌いたいか」。3年生を集め先生が聞いた。出場辞退を知った音楽部OBが「卒業公演」を提案してくれた。「小さな演奏会」が、市民会館で開催された。

「果たせぬ夢、最後の歌声にのせて」というタイトルで、投稿いただきました。最後に歌いたい、という強い思いが実現させた卒業公演。舞台上で響いた歌声が聞こえてきそうです。読み終えて、胸が熱くなりました。

■広報川越から

* ふりがなは、広報室で付けました。

川高音楽部応援者